

「健やか親子21」今後の取組の目標

(平成22年3月作成)

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

指標		策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	目標
【保健水準の指標】					
1-1 十代の自殺率	5～9歳 10～14歳 15～19歳	※1(00)(人口10万対) - 1.1(男1.7/女0.5) 6.4(男8.8/女3.8)	※1(04)(人口10万対) - 0.8(男0.9/女0.8) 7.5(男9.1/女5.7)	※1(08)(人口10万対) - 1.0(男1.3/女0.6) 8.3(男9.8/女6.8)	減少傾向へ
1-2 十代の人工妊娠中絶実施率		※2(00)(人口千対) 12.1	※12(04)(人口千対) 10.5	※12(08)(人口千対) 7.6	6.5へ(平成22年、減少傾向へから変更)
1-3 十代の性感染症罹患率	性器クラミジア感染 淋菌感染症	※3(00)(有症感染率15～19歳) 男子196.0/女子968.0 男子145.2/女子132.2			減少傾向へ
	①性器クラミジア ②淋菌感染症 ③尖圭コンジローマ ④性器ヘルペス	※19(00)(20歳未満) ・定点医療機関(897カ所)による件数 ・()内定点1カ所あたりの件数 5,697件(6.35) 1,668件(1.86) 657件(0.73) 475件(0.53)	※19(03)(20歳未満) ・定点報告(920カ所)による件数 ・()内定点1カ所あたりの件数 6,198件(6.79) 2,189件(2.40) 746件(0.82) 563件(0.62)	※19(08)(20歳未満) ・定点報告(968カ所)による件数 ・()内定点1カ所あたりの件数 3,322件(3.43) 906件(0.94) 422件(0.44) 485件(0.50)	
1-4 15歳の女性の思春期やせ症(神経性食欲不振症)の発生頻度	思春期やせ症 中学1年～高校3年 (不健康やせ) 中学3年 高校3年	※3(02) 2.3% 5.5% 13.4%	※3(05) 1.03% 7.6% 16.5%	※3(09) 1.01% 19.5% 21.5%	減少傾向へ
1-5 児童・生徒における肥満児の割合			※20(04) ・学校保健統計調査をもとに日比式により算出 10.4%	※20(08) ・学校保健統計調査をもとに日比式により算出 9.6%	減少傾向へ
【住民自らの行動の指標】					
1-6 薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合	小学6年男子 女子 中学3年男子 女子 高校3年男子 女子	※4(00) 急性中毒/依存症 53.3%/73.1% 56.2%/78.0% 62.3%/82.5% 69.1%/90.6% 70.9%/87.1% 73.0%/94.0%	※4(05) 急性中毒/依存症 70.9%/87.1% 77.1%/91.2% 69.2%/84.6% 74.8%/91.7% 67.9%/78.6% 73.5%/89.3%	調査未実施	100%
1-7 十代の喫煙率「健康日本21」4.2未成年者の喫煙をなくす	中学1年男子 女子 高校3年男子 女子	※5(96) 7.5% 3.8% 36.9% 15.6%	※5(04) 3.2% 2.4% 21.7% 9.7%	※3(08) 1.5% 1.1% 12.8% 5.3%	なくす
1-8 十代の飲酒率「健康日本21」5.2未成年者の飲酒をなくす	中学3年男子 女子 高校3年男子 女子	※5(96) 26.0% 16.9% 53.1% 36.1%	※5(04) 16.7% 14.7% 38.4% 32.0%	※3(08) 9.1% 9.7% 27.1% 21.6%	なくす
1-9 性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合	○性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う。 ○自分の身体を大切にしている。		※3(07) 男子/女子 63.9%/68.6% 66.6%/73.9%	調査未実施	増加傾向へ
【行政・関係団体等の取組の指標】					
1-10 学校保健委員会を開催している学校の割合		※7(01) 72.2%	※7(04) 79.3%	※7(08) 85.7%	100%
1-11 外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合	中学校 高等学校	※4(00) 警察職員/麻薬取締官等 33.8%/0.1% 32.7%/4.0%	※4(05) 警察職員/麻薬取締官等 77.3%/2.0% 74.5%/6.4%	調査未実施	100%
1-12 スクール・カウンセラーを配置している中学校(一定の規模以上)の割合		※7(01) (3学級以上の公立中学校) 22.5%	※7(04) (3学級以上の公立中学校) 47.3%	※7(08) (1学級以上の公立中学校) 84.3%	100%
1-13 思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)の数		※3(01) 523か所	※10(05) ・精神保健福祉センターあるいは保健所が把握している思春期相談ができる医療機関数 1,374か所	※10(09) 1,746か所	増加傾向へ

指標		策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	目標
【行政・関係団体等の取組の指標】					
1- 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	都道府県 政令市 市町村		※10(05) 100% 90.9% 38.8%	※10(09) 100% 90.6% 38.0%	100%
1- 食育の取組を推進している地方公共団体の割合(4-14再掲)	○食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 ○保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合		※10(05) 87.0% 87.1%	※10(09) 91.5% 89.7%	それぞれ100%
1- 朝食を欠食する子どもの割合	1-6歳 7-14歳 15-19歳			男子/女子 5.9/6.0 6.5/5.0 18.4/10.0	なくす

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	目標
【保健水準の指標】				
2-1 妊産婦死亡率	※1(00) 6.6(出生10万対) 6.3(出産10万対) 78人	※1(04) 4.3(出産10万対) 49人	※1(08) 3.5(出産10万対) 39人	半減
2-2 妊娠・出産について満足している者の割合	※8(00) 84.4%	※3(05) 91.4%	※3(09) 92.6%	100%
2-3 産後うつ病の発生率	※3(01) 13.4%	※3(05) 12.8%	※3(09) 10.3%	減少傾向へ
【住民自らの行動の指標】				
2-4 妊娠11週以下での妊娠の届け出率	※9(96) 62.6%	※9(03) 66.2%	※9(07) 72.1%	100%
2-5 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労している妊婦の割合		※3(05) 19.8%	※3(09) 41.2%	100%
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-6 周産期医療ネットワークの整備	※10(00) 14都府県	※10(05) 29都道府県	※10(09) 45都道府県	全都道府県
2-7 正常分娩緊急時対応のためのガイドライン作成	なし	「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」作成→日本助産師会頒布、会員へ周知	「助産所業務ガイドライン2009年改定版」策定	達成した指標として参考の指標へ(平成22年)
2-8 産婦人科医・助産師数	産婦人科医師数 12,420人 助産師数 24,511人	※11(04) 12,156人 ※12(04) 25,257人	※11(08) 11,961人 ※12(08) 27,789人	増加傾向へ
2-9 不妊専門相談センターの整備	※10(00) 18か所	※10(05) 54か所	※10(09) 60か所	2014年までに全都道府県政令都市中核市(平成22年全都道府県から変更)
2-10 不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合	※3(01) 24.9%	不妊カウンセラー 40.5% 不妊コーディネーター 35.3%	※10(09) 専従/兼任 15.3%/47.4% 11.8%/47.5%	100%
2-11 不妊治療における生殖補助医療技術の適応に関するガイドラインの作成	日本産科婦人科学会会告 「体外受精・胚移植」に関する見解」及び「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解	※3(03) 厚生労働科学研究にて「配偶子・胚移植を含む生殖補助技術」については作成済	改訂などの動きなし	達成した指標として参考の指標へ(平成22年)
【住民自らの行動の指標】				
2-12 出産後1か月時の母乳育児の割合(4-9再掲)	※13(00) 44.8%	※6(05) 42.4%	※3(09) 48.3%	60%(平成22年、増加傾向から変更)
2-13 マタニティマークを利用して効果を感じた母親の割合			※3(09) 35.5%	50%

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

指標		策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	目標
【保健水準の指標】					
3-1 周産期死亡率		※1(00) 出産千対/出生千対 5.8/3.8	※1(04) 出産千対/出生千対 5.0/3.3	※1(08) 出産千対/出生千対 4.3/2.9	世界最高を維持
3-2 全出生数中の極低出生体重児の割合 全出生数中の低出生体重児の割合		※1(00) 0.7% 8.6%	※1(04) 0.8% 9.4%	※1(08) 0.8% 9.6%	減少傾向へ
3-3 新生児死亡率 乳児(1歳未満)死亡率		※1(00)(出生千対) 1.8 3.2	※1(04)(出生千対) 1.5 2.8	※1(08)(出生千対) 1.2 2.6	世界最高を維持
3-4 乳児のSIDS死亡率		※1(00)(出生10万対) 26.6	※1(04)(出生10万対) 19.3	※1(08)(出生10万対) 14.0	半減
3-5 幼児(1~4歳)死亡率		※1(00)(人口10万対) 30.6	※1(04)(人口10万対) 25.3	※1(08)(人口10万対) 22.3	半減
3-6 不慮の事故死亡率		※1(00)(人口10万対) 0歳 18.2 1~4歳 6.6 5~9歳 4.0 10~14歳 2.6 15~19歳 14.2	※1(04)(人口10万対) 13.4 6.1 3.5 2.5 10.6	※1(08)(人口10万対) 13.2 3.8 2.2 1.9 7.7	半減
3-7 う歯のない3歳児の割合			※21(03) 68.7%	※21(07) 74.1%	80%以上
【住民自らの行動の指標】					
3-8 妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率	妊娠中 育児期間中 妊娠中 育児期間中(父親) 育児期間中(母親)	※13(00) 10.0% ※18(01) 父親35.9%/母親12.2%	※3(05)(健診での割合) 3か月/1歳6か月/3歳 7.3%/7.9%/8.3% 54.9%/55.9%/54.5% 11.5%/16.5%/18.1%	※3(09) ・3か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に調査した妊娠中の喫煙率 3か月/1歳6か月/3歳 5.5%/4.4%/4.9% 47.0%/46.6%/45.0% 8.4%/11.2%/12.6%	なくす
3-9 妊娠中の飲酒率		※13(00) 18.1%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 14.9%/16.6%/16.7%	※3(09) ・3か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に調査した妊娠中の飲酒率 3か月/1歳6か月/3歳 7.6%/7.5%/8.1%	なくす
3-10 かかりつけの小児科医を持つ親の割合		※8(00) 81.7%(1~6歳児の親)	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 86.3%/86.4%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 83.8%/84.6%	100%
3-11 休日・夜間の子小児救急医療機関を知っている親の割合		※3(01) 1歳6か月児/3歳児 86.6%/88.8%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 87.8%/89.9%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 84.2%/85.3%	100%
3-12 事故防止対策を実施している家庭の割合		※3(01) 1歳6か月児/3歳児 79.1%/72.8%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 80.5%/74.7%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 81.0%/78.1%	100%
3-13 乳幼児がいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合		※3(01)(1歳6か月児のいる家庭) 31.3%	※3(05)(1歳6か月児のいる家庭) 30.7%	※3(09)(1歳6か月児のいる家庭) 36.2%	100%
3-14 心肺蘇生法を知っている親の割合		※3(01) 1歳6か月児/3歳児 19.8%/21.3%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 15.3%/16.2%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 17.0%/18.3%	100%
3-15 乳児期にうつせ寝をさせている親の割合		※3(01) 3.5%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 1.2%/3.3%/2.4%	※3(09) ・3か月児、1歳6か月児健診時におけるその時点での状況、および3歳児健診時に調査した1歳までの状況 3か月/1歳6か月/3歳 0.7%/2.5%/1.3%	なくす
3-16 6か月までにBCG接種を終了している者の割合			※3(05) 1歳までに接種した者の割合 92.3%(参考値)	※3(09) 6か月までに接種した者の割合 96% (1歳までに接種した者の割合 99%)	95%を維持(平成22年、95%から変更)
3-17 1歳6か月までに三種混合・麻しんの予防接種を終了している者の割合		※8(00) 三種混合/麻しん 87.5%/70.4%	※3(05) 三種混合/麻しん 85.7%/85.4%	※3(09) 三種混合/麻しん 92.7%/86.3%	95%

指標		策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	目標
【行政・関係団体等の取組の指標】					
3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合		※3(01) 初期70.2% 二次12.8% 三次100%	※10(05) 初期 (政令市88.0% 市町村46.1%) 二次54.7% 三次100%	※10(09) 初期54.2 (政令市91.8% 市町村52.4%) 二次100% (都道府県単位の回) 三次100%	100%
3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合	3～4か月児健診 1歳6か月児健診	※3(01) 32.6% 28.6%	※10(05) 48.7% (政令市71.6%/市町村48.0%) 41.3% (政令市58.3%/市町村40.7%)	※10(09) 46.7% (政令市67.6%/市町村45.7%) 41.7% (政令市53.7%/市町村41.1%)	55%(平成22年、100%から変更) 50%(平成22年、100%から変更)
3-20 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合	小児科医 新生児科に勤務する医師 児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医	(小児人口10万対) ※11(00) 77.1 ※10(00) 3.9 ※3(00) 5.7	(小児人口10万対) ※11(04) 83.5 ※10(05) 6.4 ※22(05) 13.6	(小児人口10万対) ※11(08) 89.5 ※10(09) 5.7 ※22(09) 10.6	増加傾向へ
3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合	院内学級 遊戯室	※14(01) 30.1% 68.6%	※10(05) 26.1% 37.0%	※10(09) 31.0%(312/1005) 41.2%(380/922)	100%
3-22 訪問看護ステーションや患児を一時的に預かるレスパイトケアサービスを整備している自治体の割合 *平成22年に指標の表現を修正		※3(01) 16.7%	※10(05) 14.1%	※10(09) 17.3%(309/1790)	100%

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	目標
【保健水準の指標】				
4-1 虐待による死亡数	※15(00) ・児童虐待事件における被害児童数 44人	※15(04) ・児童虐待事件における被害児童数 51人	※15(08) ・児童虐待事件における被害児童数 45人	減少傾向へ
4-2 法に基づき児童相談所等に報告があった被害児童数	※16(00) ・児童相談所での相談対応件数 17,725件	※16(04) ・児童相談所での相談対応件数 33,408件	※16(07) ・児童相談所での相談処理件数 40,639件	増加を経て減少へ
4-3 子育てに自信が持てない母親の割合	※8(00) 27.4%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 19.0%/25.6%/29.9%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 17.6%/24.9%/26.0%	3か月/1歳6か月/3歳 12%/18%/21%(平成22年、減少傾向から変更)
4-4 子どもを虐待していると思う親の割合	※8(00) 18.1%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 4.3%/11.5%/17.7%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 3.7%/9.5%/14.1%	3か月/1歳6か月/3歳 0%/5%/10%(平成22年、減少傾向から変更)
4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	※8(00) 68.0%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 77.4%/69.0%/58.3%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 76.9%/66.8%/56.5%	3か月/1歳6か月/3歳 82%/74%/62%(平成22年、増加傾向から変更)
【住民自らの行動の指標】				
4-6 育児について相談相手がいる母親の割合	※8(00) 99.2%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 89.2%/98.9%/98.7%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 97.3% 94.4% 93.9%	増加傾向へ
4-7 育児に参加する父親の割合 よくやっている (時々やっている)	※8(00) 37.4% 45.4%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 50.3%/45.4%/39.8% (39.0%/40.4%/43.5%)	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 55.0%/48.8%/43.3% (34.6%/36.6%/38.4%)	3か月/1歳6か月/3歳 61%/55%/50% (41%/41%/43%) (平成22年、増加傾向から変更)
4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合 よく遊ぶ (時々遊ぶ)	※8(00) 49.4% 41.4%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 61.2%/55.4%/48.1% (33.0%/37.6%/42.1%)	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 61.7%/56.5%/49.2% (31.5%/33.2%/37.6%)	67%/62%/54% 36%/38%/42% (平成22年、増加傾向から変更)
4-9 出産後1か月時の母乳育児の割合(2-12再掲)	※13(00) 44.8%	※6(05) 42.4%	※3(09) 48.3%	60%(平成22年、増加傾向から変更)
【行政・関係団体等の取組の指標】				
4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合	※3(01) 85.2%	※10(05) 98.0%	※10(09) 87.5%* *保健所の割合	100%
4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合	※8(00) 30.5%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 32.4%/30.0%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 35.7%/34.0%	1歳6か月児/3歳児 48%/40% (平成22年、増加傾向から変更)
4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合	※3(01) 64.4%	※10(05) 89.3% (政令市94% 市町村89.7%)	※10(09) 91.8% (政令市 92.9% 市町村 91.8%)	100%
【行政・関係団体等の取組の指標】				
4-13 乳児健診未受診児など生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合		※10(05) 87.5%	※10(09) 93.6%	100%
4-14 食育の取組を推進している地方公共団体の割合(1-15再掲)	○食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 ○保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合	※10(05) 87.0% 87.1%	※10(09) 91.5% 89.7%	それぞれ100%

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	目標
【行政・関係団体等の取組の指標】				
4-15 子ども心の専門的な診療ができる医師がいる児童相談所の割合		※10(05) 29.7%	※10(09) 常勤医師 13.4% 兼任・嘱託・非常勤等 67.1%	100%
4-16 情緒障害児短期治療施設数	※10(00) 17施設(15府県)	※10(05) 27施設	※10(09) 31施設	全都道府県
4-17 育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合	※3(01) 35.7%	※10(05) 46.0%	※10(09) 45.5%	100%
4-18 親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の数	※17(01) 901名	※17(05) 1,163名	※17(09) 1,145名	増加傾向へ

(〇〇):調査、統計等の西暦年を表示

※1人口動態統計 ※2母体保護統計 ※3厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究等)

※4薬物に対する意識等調査 ※5健康日本21参照 ※6乳幼児栄養調査

※7文部科学省調べ ※8幼児健康度調査 ※9保健所運営報告(現:地域保健・健康増進事業報告)

※10厚生労働省(母子保健課等)調べ ※11医師・歯科医師・薬剤師調査 ※12衛生行政報告例

※13乳幼児身体発育調査 ※14日本病院会調べ ※15警察庁調べ ※16社会福祉行政業務報告

※17日本小児科医会調べ ※18 21世紀出生児縦断調査 ※19感染症発生動向調査

※20学校保健統計調査をもとに算出 ※21 3歳児歯科健康診査 ※22日本児童青年精神医学会調べ